

保健第40号
令和2年4月28日

県立学校長 殿
市町村（組合）教育委員会教育長
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長
（公印省略）

学校用布製マスクの配布について（状況の御報告等）

このことについて、令和2年4月28日付けで、文部科学省から別添写しのとおり事務連絡がありましたので、適切に対応するようお願いいたします。

市町村（組合）教育委員会におかれましては、貴管内の学校（園）への周知をよろしく申し上げます。

【本件問合せ先】

岡山県教育庁保健体育課

健康・安全教育班

指導主事（主幹）井上典子

TEL：086-226-7591

FAX：086-226-3684



事務連絡
令和2年4月28日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・指導事務主管課・学校保健担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校用布製マスクの配布について（状況の御報告等）

学校用布製マスクの配布に関し、各学校や地方公共団体等の皆様には御多忙のところ、種々御協力いただき、ありがとうございます。他方でマスク配布に関して御不便をおかけしている点があることにつきましてはお詫び申し上げます。

今月中旬から、布製マスクの調達状況に応じ、日本郵便を通じて全国3万6千校以上の各学校へ、国からの直接配布を順次進めております（※ 児童生徒、学校基本調査の教職員（本務者）に対して、1人1枚の配布を、4月頃に1回と5月以降に1回の計2回実施。このため、1人計2枚の配布になります。）。

この点に関して、現在の状況等について、下記のとおり御報告します。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人におかれては、その設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して周知いただくようようお願いします。

記

1. コールセンターについて

4月頃のマスク配布については、各学校の必要枚数は過去のデータに基づいた暫定値を設定してお送りしています。このため、各学校がいったん受領される枚数は、当該校の必要枚数から過不足が生じる場合があります（5月以降分のもう1枚については、各校の必

要枚数のデータを補正し、4月頃分で10枚以上の余剰が生じている学校についてはその余剰分を考慮した枚数を送付する予定ですので、今回の余剰分は学校で保管いただくよう、4月10日付け事務連絡でお願いしております。)

コールセンターへの御連絡はこの点に関するものが大半であり、そのため電話連絡が繋がりにくい状況になっており、各学校等には御不便をおかけしております。コールセンターの回線・人員の増を図ってきておりますが、今後も更なる改善を行う予定です(専用電話番号(フリーダイヤル) 0120-603-100)。

2. 専用メールアドレス(マスク枚数の不足、10枚以上の余剰、不具合)について

マスクの必要枚数からの不足又は10枚以上の余剰については、各学校から御連絡をいただくこととしておりますところ、1.の状況を踏まえ、この点及び5.の不具合についての御報告に関しては、専用のメールアドレスを設定し、4月17日付け事務連絡にて御案内しております(masuku@mext.go.jp(受信専用))。

なお、これらの「マスク枚数の不足、10枚以上の余剰、不具合」の御連絡につきまして、統一の書式を設けておりませんでした、この点について下記3.の通り改善を行うことといたしました。

3. マスク枚数の不足・10枚以上の余剰・不具合の報告用フォームの開設について

これまで、マスク枚数の不足・10枚以上の余剰・不具合については、上記1.及び2.で御報告いただくこととしておりましたが、この度、集計や発送の効率化を図るため報告用のフォームを開設いたしました。今後は、2.の専用メールアドレスではなく、こちらの報告用フォームを積極的に御利用いただければ幸いです。

URL : <https://pf.mext.go.jp/admission/formmasuku.html>

4. 不足分の追加配布等について

1.のコールセンター、2.の専用アドレス及び3.の報告用フォームのいずれかにいただいた不足分の追加や不具合に伴う交換についても順次対応を進めておりますが、輸送網等の関係によりこれらの追加配布分等が該当校に届くまでにお時間を要する場合があります。同一校より何度か御連絡をいただいているケースもございますが、できる限り速やかに対応するように努めておりますので、御理解の程お願いいたします。

5. マスクの不具合について

この点については、4月20日付け事務連絡にて御連絡を差し上げているところですが、一部の学校からマスクの不具合について御報告をいただいております。衛生用品についての不具合であり、各学校関係者の皆様に改めてお詫び申し上げます。

不具合のあるマスクについては交換させていただきますので、各学校におかれては上記4月20日付け事務連絡でお願い申し上げた通り、児童生徒や教職員の方々に配布される前に、各マスクの状態について御確認いただき、不具合の態様・枚数等について1.のコールセンターか、3.の報告用フォーム(又は2.の専用メールアドレス)のいずれかまで御連絡いただきますようお願いいたします。

なお、不具合のあるマスクの御返送等については現在検討中ですので、決まり次第別途

お知らせする予定です。

6. 配布時期について

4月10日付け事務連絡にて、4月24日時点において学校にマスクが届いていない旨の御連絡をいただくようお願いしておりましたが、上記4.に記載いたしましたように、現在、多くのマスクの配布を順次進めている状況であり、場合によっては具体的な配布の時期が5月にかかる可能性もございます。このため、マスクが届いていない旨の御連絡については、当面不要とさせていただきます。

これらの学校には御心配・御迷惑をおかけいたしますが、できる限り早期の配布に努めておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

7. その他（御留意いただきたいこと）

(1) マスクの分割配送について

特に数百枚以上の大量の枚数を要する学校への配布については、日本郵便のシステムにより、当該校に届けられる箱等が複数に分割されて配送される場合（小口分割）があります。これまでの状況からすると、これらの小口分割されたものが同時に届く場合のほか、同日の午前・午後に分かれるケースや数日のタイムラグが生じるケースも生じております。このように時間的間隔が空くケースについては日本郵便に改善をお願いしておりますが、大規模校におかれては例えば必要枚数の半分程度しか届かないような場合にはこの小口分割の可能性がありますので、少し時間を置いて状況確認いただければ幸いです（最大でも3日程度のうちに届く模様です）。

(2) 地域における配送状況について

各学校からいただいている御連絡内容は様々ですが、日本郵便の配送状況により近隣地域の中でも各学校に届く時間差が生じる場合があります。学校再開等に向けて御検討中の学校も多いと承知しておりますところ、できる限り速やかな配布を進めてまいりますので御理解の程お願い申し上げます。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課保健管理係

TEL : 03-5253-4111 (内線 2976)

MAIL : hoken@mext.go.jp